

平成28年第1回(5月)三郷町議会
臨時会・会議録(第1号)

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成28年5月11日 | |
| 招 集 場 所 | 三郷町議会議場 | |
| 開 会 (開 議) | 平成28年5月11日 午後 1時16分宣告(第1日) | |
| 出 席 議 員 | 1番 神崎 静代 3番 南 真紀 5番 先山 哲子 7番 木谷 慎一郎 9番 山田 勝男 11番 高岡 進 13番 伊藤 勇二 | 2番 久保 安正 4番 兼平 雄二郎 6番 佐野 英史 8番 辰己 圭一 10番 深木 健宏 12番 下村 修 |
| 欠 席 議 員 | なし | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 町 長 副 町 長 環 境 整 備 部 長 健 康 福 祉 部 長 水 道 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長 | 森 宏 範 梶 井 博 之 西 村 敦 司 大 西 孝 浩 酒 田 昌 和 窪 順 司 清 水 信 義 渡 瀬 充 規 加 地 義 之 |
| 本会議の職務のため出席した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 局 長 補 佐 議 会 事 務 局 主 査 | 大 内 美 香 小 村 雄 一 橋 本 理 恵 |

| | |
|------------|---|
| 町長提出議案の題目 | 承認第 2号 三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について 承認第 3号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について 承認第 4号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について 承認第 5号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について 承認第 6号 三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について 承認第 7号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について 議案第 34号 平成27年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について 議案第 35号 財産の取得について 議案第 36号 財産の取得について 報告第 1号 訴えの提起についての専決処分の報告について 報告第 2号 寄附の受け入れについて |
| 議 事 日 程 | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 |
| 会議録署名議員の氏名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 11番 高岡 進 12番 下村 修 |

平成 2 8 年 第 1 回 (5 月)

三 郷 町 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 2 8 年 5 月 1 1 日

午 後 1 時 1 6 分 開 議

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 2 号 三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について
- 第 4 承認第 3 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について
- 第 5 承認第 4 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について
- 第 6 承認第 5 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について
- 第 7 承認第 6 号 三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について
- 第 8 承認第 7 号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について
- 第 9 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について
- 第 1 0 議案第 3 5 号 財産の取得について
- 第 1 1 議案第 3 6 号 財産の取得について
- 第 1 2 報告第 1 号 訴えの提起についての専決処分の報告について
- 第 1 3 報告第 2 号 寄附の受け入れについて
- 第 1 4 提案理由の説明
- 第 1 5 常任委員の選任
- 第 1 6 議会運営委員の選任

追加日程

- 第 1 議長辞職の件
- 第 2 議長選挙
- 第 3 副議長辞職の件
- 第 4 副議長選挙
- 第 5 議席の変更

- 第 6 特別委員辞任の件
- 第 7 特別委員の選任

開 会 午後 1 時 1 6 分

〔開会宣告〕

議長（伊藤勇二） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、ただいまより平成 2 8 年第 1 回三郷町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔町長招集の挨拶〕

議長（伊藤勇二） 町長から招集の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、こんにちは。

本日、三郷町告示第 1 5 号によりまして、平成 2 8 年第 1 回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、8 日の三郷町制施行 5 0 周年記念式典を盛大かつ滞りなく終えられましたのも、主催者として議員各位がご尽力いただいたたまものであり、深く感謝を申し上げる次第でございます。1 年間続きますイベントに際し、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたします議案は、承認案件 6 件、議決案件 3 件、報告案件 2 件であります。どうか慎重審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（伊藤勇二） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第 1 2 7 条の規定によって、1 1 番、高岡 進議員、1 2 番、下村 修議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（伊藤勇二） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

〔議案朗読〕

議長（伊藤勇二） この際、日程第3、「承認第2号、三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」から、日程第13、「報告第2号、寄附の受け入れについて」までを一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

日程第 3 承認第 2号 三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について

日程第 4 承認第 3号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

日程第 5 承認第 4号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

日程第 6 承認第 5号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

日程第 7 承認第 6号 三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について

日程第 8 承認第 7号 損害賠償の額を定めることについての専決処分について

日程第 9 議案第34号 平成27年度勢野小山田地区道路築造工事（社会資本総合整備事業）請負変更契約の締結について

日程第10 議案第35号 財産の取得について

日程第11 議案第36号 財産の取得について

日程第12 報告第 1号 訴えの提起についての専決処分の報告について

日程第13 報告第 2号 寄附の受け入れについて

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（伊藤勇二） 日程第14、ただいま朗読の議題について、森町長の議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、本臨時会に提出いたしております議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第2号、三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正す

る条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する等の法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、行政不服審査法等の改正による一部改正付則に所要の改正を行い、本年4月1日から施行するものであります。

続きまして、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」であります。

本条例等の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、三郷町税条例及び三郷町税条例等の一部を改正する条例を改正したものであります。

主な改正点といたしまして、まず、法人町民税につきまして、消費税率10%の引き上げに合わせ、法人税割を引き下げるとともに、地方法人税の税率を引き上げ、その税収の全額を地方交付税の原資として充てるものであります。

また、個人町民税につきまして、医療機関で使用する医薬品の成分を市販薬に転用した医薬品の購入費用に対し、所得控除制度を創設し、平成30年度分から平成34年度分の個人町民税について適用するものであります。

次に、固定資産税につきまして、再生可能エネルギーの認定発電設備及び認定誘導事業者が整備した公共施設等に係る課税標準の特例措置の適用期限を2年間延長するものであります。

また、認定長期優良住宅を含む新築住宅に係る固定資産税の税額軽減措置を2年間延長するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、平成29年4月1日から、自動車取得税が廃止されることに伴い、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割を導入し、非課税、1%、2%、3%の4段階を基本としてその税率を定めるものであります。

また、一定の環境性能を有する四輪車等について、燃費性能に応じて税率の軽減措置を行うグリーン化特例を1年間延長するものであります。

その他、延滞金の加算措置や法人が行った寄附に係る税額控除を導入するものであります。

なお、地方税法等の一部を改正する等の法律が本年3月31日に公布されたこ

とから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、同様に、地方税法等の一部が改正されたことに伴う改正であります。

内容といたしましては、固定資産税と同様に、課税標準の特例の割合を定めるとともに、所要の条文整備を行ったものであります。

なお、本条例につきましても、地方税法等の一部を改正する等の法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金に係る課税限度額を現行の17万円から19万円に、それぞれ引き上げるものであります。

一方、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額については、被保険者1人に加算する金額を現行の26万円から26万5,000円に、2割軽減の所得基準額については、現行の47万円から48万円に引き上げ、本年度以降の国民健康保険税から適用するものであります。

続きまして、「承認第6号、三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましては、平成27年12月定例会におきまして、三郷北小学校放課後児童クラブの定員を140人から160人に改正を行ったところですが、入所希望者が増加し、待機児童が発生する見込みとなったことから、本年4月1日から同クラブの定員を180人に改正し、本年3月23日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第7号、損害賠償の額を定めることについての専決処分について」であります。

本件につきましては、昨年12月25日に発生した三室山生活環境保全林の倒木による建物の物損事故に係る損害賠償で、131万6,779円の賠償金を支払うことで、本年3月25日付で示談が成立したことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同日付をもって専決処分したものであります。

次に、「議案第34号、平成27年度勢野小山田地区道路築造工事(社会資本総合整備事業)請負変更契約の締結について」であります。

本案につきましては、本工事における作業ヤードの借地について、隣接地権者との協議の結果、工事内容の変更及び追加が必要となったため、請負変更契約を締結するもので、当初の契約金額6,004万6,920円に609万3,360円を増額し、変更後の契約金額を6,614万280円とするものであります。

続きまして、「議案第35号及び議案第36号、財産の取得について」であります。

これらの議案につきましては、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

両議案につきましては、本年7月1日から町立小・中学校においてICTによる教育支援を開始するため、児童・生徒が使用するタブレットPC等の備品220台を、また、電子黒板等の備品としてマルチタッチスクリーン液晶ディスプレイ22台、文教用デジタルビデオカメラ22台を購入するものであります。

今回、7者による指名競争入札の結果、大阪市淀川区宮原1丁目2番23号、パナソニックシステムネットワーク株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー関西社社長、宮澤俊樹を相手方とし、タブレットPC等備品については消費税を含め1,913万400円で、電子黒板等備品については消費税を含め1,132万9,200円で財産購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、「報告第1号、訴えの提起についての専決処分の報告について」であります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した訴えの提起について報告するものであります。

内容といたしましては、町営住宅の家賃を長期間滞納する相手方に対し、当該住宅の明け渡し及び未払金を請求するため、本年4月8日付で奈良簡易裁判所へ訴訟を提起したものであります。

最後に、「報告第2号、寄附の受け入れについて」であります。

町道勢野小山田線道路整備事業に当たり、町内在住の大谷信雄様、森田和男様、平群町在住の奥田吉永様から、道路用地として私有地の一部をご寄附いただき、本年4月13日付をもって所有権移転が終了したものであります。

今回のご寄附につきましては、同事業を進めるため不可欠なものであり、改めまして心より厚くお礼を申し上げます。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、承認、可決賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（伊藤勇二） 以上で提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。「承認第2号、三郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第6号、三郷町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第7号、損害賠償の額を定めることについての専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第34号、平成27年度勢野小山田地区道路築造工事(社会資本総合整備事業)請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第35号、財産の取得について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第36号、財産の取得について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決され

ました。

以上をもって、本日の町長提案の日程は全て終了いたしました。

私、副議長宛てに議長職を辞したく申し出ております。議長の辞職については、お諮りいただきたいと思いますので、私は降壇させていただきます。

(伊藤議長降壇)

議会事務局長(大内美香) ただいま議長が降壇されましたので、神崎副議長、議長席にお着きください。

(神崎副議長登壇着席)

副議長(神崎静代) それでは、議長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

お諮りします。伊藤議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

[議長辞職の件]

副議長(神崎静代) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、伊藤議長の退場を求めます。

(伊藤議長退壇)

副議長(神崎静代) 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐(小村雄一) 朗読します。

平成28年5月11日、三郷町議会副議長 神崎静代様。

三郷町議会議長 伊藤勇二。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

副議長(神崎静代) お諮りします。伊藤議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、伊藤議長の議長辞職を許可

することに決定しました。

伊藤議員の入場を求めます。

(伊藤議員入場)

副議長(神崎静代) ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時44分

副議長(神崎静代) 休憩を解き、再開いたします。

[議長の選挙]

副議長(神崎静代) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長から指名することでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、副議長から指名することに決定しました。

議長に高岡 進議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました高岡 進議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(神崎静代) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました高岡 進議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました高岡 進議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、西和衛生試験センター組合議会、奈良県広域消防組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

それでは、議長章の授与を行います。

(議長章授与)

副議長(神崎静代) それでは、ここで新議長よりご挨拶をいただきます。

(議場入り口で、新議長就任挨拶)

議長(高岡 進) すいません、ただいま、指名推選ということで大役をいただきました。無力な私ですが、三郷町議会並びに三郷町のために誠心誠意の尽力をいたしますので、議会事務局の皆さん、理事者の皆さん、今まで以上により一層のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長(神崎静代) 議長が決まりましたので、私は降壇させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、高岡 進議長、議長席にお着きください。

(神崎副議長降壇/高岡議長登壇着席)

議長(高岡 進) それでは、議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

先ほど、神崎副議長より議長宛てに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(副議長辞職の件)

議長(高岡 進) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、神崎副議長の退場を求めます。

(神崎副議長退場)

議長 (高岡 進) 事務局に辞職願を朗読させます。

議会事務局長補佐 (小村雄一) 朗読します。

平成 28 年 5 月 11 日、三郷町議会議長 高岡 進様。

三郷町議会副議長 神崎静代。

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長 (高岡 進) お諮りします。神崎副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

議長 (高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、神崎副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

神崎議員の入場を求めます。

(神崎議員入場)

議長 (高岡 進) ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

議長 (高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 50 分

再 開 午後 1 時 50 分

議長 (高岡 進) 休憩を解き、再開します。

(副議長の選挙)

議長 (高岡 進) 追加日程第 4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

議長 (高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行う

ことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長から指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に先山哲子議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました先山哲子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました先山哲子議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました先山哲子議員が議場におられます。三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位にご報告します。副議長は柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にもただいま就任いたしました。

それでは、ここで先山哲子副議長よりご挨拶いただきます。

(議場入り口で、新副議長就任の挨拶)

副議長(先山哲子) このたびは皆さまのお力添えで副議長に就任させていただきました。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。副議長の責務を果たすべく、皆様のご指導を仰ぎながら、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長(高岡 進) 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 3時01分

議長(高岡 進) 休憩を解き、再開します。

お諮りします。議席については、本日、正副議長の改選に伴い、議席に変更が生じたので、変更したいと思います。

議席の変更を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、追加日程第 5 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔議席の変更〕

議長（高岡 進） 追加日程第 5、議席の変更を行います。

議席につきましては、三郷町議会会議規則第 4 条第 3 項の規定によって変更しますので、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

1 番、神崎静代議員、2 番、久保安正議員、3 番、南 真紀議員、4 番、兼平雄二郎議員、5 番、先山哲子議員、6 番、佐野英史議員、7 番、木谷慎一郎議員、8 番、辰己圭一議員、9 番、山田勝男議員、10 番、深木健宏議員、11 番、伊藤勇二議員、12 番、下村 修議員、13 番、高岡 進議員、以上でございます。

議長（高岡 進） ただいま朗読の議席につきましては、次回の会議よりお願いいたします。

〔常任委員の選任〕

議長（高岡 進） 日程第 15、常任委員の選任を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、三郷町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、総務建設常任委員会、久保安正議員、佐野英史議員、辰己圭一議員、深木健宏議員、伊藤勇二議員、下村 修議員。

文教厚生常任委員会、神崎静代議員、南 真紀議員、兼平雄二郎議員、先山哲子議員、木谷慎一郎議員、山田勝男議員、私、高岡 進をそれぞれ指名します。

ただいま指名しました委員の皆様、よろしく願います。

本日、議長宛てに上下水道特別委員会の委員から辞任願が提出されております。

お諮りします。特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 6 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 6 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定し

ました。

〔特別委員辞任の件〕

議長（高岡 進） 追加日程第6、特別委員辞任の件を議題とします。

お諮りします。上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会の委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま、上下水道特別委員会の委員が欠員となりました。

お諮りします。特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔特別委員の選任〕

議長（高岡 進） 追加日程第7、特別委員の選任を議題とします。

お諮りします。特別委員の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会、久保安正議員、兼平雄二郎議員、木谷慎一郎議員、辰己圭一議員、伊藤勇二議員、下村修議員、私、高岡 進を指名します。

ただいま指名いたしました委員の皆様には、よろしくお願いいたします。

続きまして、三郷町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、各委員会の委員長、副委員長を互選いたしたく、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時07分

再 開 午後 3時07分

議長（高岡 進） 休憩を解き、再開します。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長（高岡 進） 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

総務建設常任委員会、委員長 深木健宏議員、副委員長 辰己圭一議員、文教厚生常任委員会、委員長 山田勝男議員、副委員長 木谷慎一郎議員、上下水道特別委員会、委員長 伊藤勇二議員、副委員長 木谷慎一郎議員、以上でございます。

議長（高岡 進） ただいまの朗読のとおり、互選されました。

〔議会運営委員の選任〕

議長（高岡 進） 日程第16、議会運営委員の選任を議題とします。

三郷町議会委員会条例第4条の2第2項の規定に基づき、6名以内を議会運営委員会の委員に選任することとし、同委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまから議長において指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長 先山哲子議員、副委員長 深木健宏議員、委員 山田勝男議員、委員 伊藤勇二議員、委員 久保安正議員を指名します。

ただいま指名しました委員の皆様には、よろしく願いいたします。

この際、ご報告します。柏原市・三郷町広域行政協議会の委員につきましては、議長、副議長の改選の結果、町長 森 宏範、副町長 梶井博之、議長 高岡 進、副議長 先山哲子、議員 下村 修、議員 山田勝男となっております。

次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員につきましては、総務建設常任委員会委員長、深木健宏議員を選出しております。

また、各委員の選任に伴いまして、議会広報編集委員会の委員は議長、副議長及び各常任委員会の委員長の4名でありますので、あわせて報告します。

これで、本日の日程は全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（高岡 進） 町長からご挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 平成28年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、上程いたしました承認案件6件、議決案件3件、報告案件2件について、

慎重審議の上、全て承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成28年第1回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時10分